

続いて、皇太子殿下から、おことばをいただき、今サミットが東日本大震災後初めて東北で開催されることに触れ、「知識や技術を交換し合い、農業のあるべき姿を探求していくことは、日本の農業はもとより、被災地の復興においても意義深い」と述べられた。

10月31日(水)

○全体会 秋田市:秋田県立武道館

平成24年度全国優良経営体表彰・表彰式、同審査講評、平成24年度全国優良経営体表彰農林水産大臣賞受賞者基調報告、パネルトーク(プロローグ)、パネルトーク～再生・復興、そして未来へ～、サミット宣言…実行委員会伊藤副委員長、次期開催県引継式…石川県、閉会のあいさつ…大会副会長全国農業会議所二田会長

○地域交流会 【情報交換会】 県下13地域・13会場

11月1日(木)

○地域交流会 【現地研修会】 全28コース

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会が 農林水産大臣及び復興大臣等へ要請

1. 平成25年度農業農村整備事業予算の必要額確保
2. 東日本大震災からの再生・復興

11月30日(金)に、東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会(会長:野上青森県土連会長)が、農林水産大臣及び復興大臣を始め、各関係者に対し要請活動を行い、本県から高員会長と黒子専務理事が参加した。

なお、要請活動は、農業農村整備事業予算が大幅削減された影響により、老朽化した農業水利施設の維持管理さえままならず、地域農家の期待に応えることが難しい状況にあり、また、東日本大震災から1年8ヶ月以上が経過した今も、農業生産現場では営農の再開が出来ずに苦慮している現実にあることから行われた。

(要請項目)

《農業農村整備事業等関係》

1. 農業の体質強化のための基盤整備予算の確保
2. 再生可能エネルギーの加速的な推進
3. 老朽化した農業水利施設の防災・減災対策
4. 水土里情報の活用拡大を図る支援措置
5. 「地域自主戦略交付金」並びに「農山漁村地域整備交付金」の交付額の増額
6. 環太平洋経済連携協定(TPP)参加反対

《東日本大震災関係》

1. 被災地の農業施策の着実な推進
2. 除染と一体となった農業農村整備事業の実施
3. 震災対策農業水利施設整備事業の予算確保
4. 被災土地改良区復興支援事業の拡充
5. 農家負担金の助成制度の拡充と創設
6. 東日本大震災復興交付金の拡充

平24年度 土地改良関係団体役職員講習会

— 県内10会場で開催される —

本講習会は、国並びに県の指導のもと、本県土地改良関係団体役職員の資質向上の場として、半世紀に渡り受け継がれてきた事業であり、特に近年は、未収賦課金の回収等、土地改良区運営に関する問題の多様化・複雑化が顕著となっており、会員一層の研鑽の場として、或いは、会員相互の情報交換の場として継続されている。今年度は、11月8日鹿角、大館・北秋田支部を皮切りに、12月7日までの約1ヶ月間に渡り10会場で開催され、延べ862名の関係者が参加し盛会に終了することができた。

講習会は、全県共通テーマとして、「本県の農業農村整備事業の推進」について、秋田県農林水産部農地整備課からの講義があり、来年度の予算概算要求においても、平成22年度の大幅削減とほぼ同水準となっていることから、事業推進の必要性を訴えた。

また、土地改良法第132条検査についての、農林水産省における検査の視点、秋田県における検査体制、重点指導事項及び検査結果等の情報提供があり、本会からは、土地改良区の現状及び農地・水保全活動等について情報提供を行った。

各会場では、農政改革に対する対応や今後の地域振興活動の参考にしようとする参加者は、熱心に講義を聴き入っていた。

今年度の各会場での実施内容は次のとおりです。

■各支部の日程及び主な個別テーマ(敬称略)

| | | | |
|---------------|----------------|--|---------------------------------------|
| 鹿角、大館・北秋田(職員) | 11月8日 | 農地法と農業経営基盤促進強化法との相違について | 近藤換地設計事務所 土地改良換地士 近藤 久信 |
| 仙北(職員) | 11月9日 | 仙北地域の農林業の推進について | 仙北地域振興局 農林部長 足達 信廣 |
| 鹿角、大館・北秋田(役員) | 11月14日 | 法人経営について ～農事組合法人 大里ファーム～ | 農事組合法人大里ファーム 副代表 浅石 昌敏 |
| 仙北(役員) | 11月14日 ～15日 | 滞納処分について | 木元法律事務所 弁護士 木元 慎一 |
| 山本(役職員) | 11月15日 | 明るく生きること | 能代市演劇活動家 今立 善子 |
| 平鹿(役職員) | 11月16日 | モットーは現場主義 | (株)十文字リーディングカンパニー 代表取締役社長 小川 健吉 |
| 秋田(役員) | 11月26日 | 土地改良区役員の役割について | 秋田県農林水産部農地整備課土地改良指導班 主幹(兼)班長 松橋 正美 |
| 由利(役職員) | 11月27日 | 由利本荘市の文人小島彼誰について | 小島彼誰顕彰会 幹事長 鈴木 憲一 |
| 雄勝(役職員) | 11月29日 | 地域の農業と農地を考える | こまち農業協同組合 代表理事組合長 岩井川光雄 |
| 秋田(職員) | 12月7日 | 土地改良法第132条検査について (国の制度改正に伴う検査方針～管内検査状況について) | 秋田地域振興局農林部農地整備課管理班 主事 酒井 明 |

第2回 秋田県土地改良区統合整備検討委員会が開催される

統合整備の推進により、土地改良区の一層の運営基盤の強化を図ることを目的に、統合整備に関する基本方針等を検討する、第2回秋田県土地改良区統合整備検討委員会が、11月30日(金)に秋田地方総合庁舎で開催された。

会議では、県内の全土地改良区を対象に実施された「土地改良区のあり方に関するアンケート」のとりまとめ結果や、県内13地区で開催された「地区別意見交換会」の実施状況についての報告などが行われ、それぞれの報告について、委員から意見やアドバイスがあった。

【主な意見・アドバイス】

- アンケートでは、未収賦課金が課題であるという回答が多いが、賦課金の額や職員数とも連動する問題であり、統合整備にも影響するため、その要因についてさらに掘り下げる必要があるのではないか。
- 合併のメリットだけではなく、デメリットについても、市町村合併や農協合併などを参考にとりまとめ、きちんと示したうえで、合併が必要な理由や将来展望について地域で話し合ってもらわなければならない。
- 今後の地域農業における土地改良区の役割を明確にするとともに、行政との関わり合いや連携については、農業の視点だけではなく、防災や水利用の面も含めて考えていくべき。
- 地区別意見交換会は、自分たちの地域、自分たちの土地改良区の将来を改めて考える貴重な機会であるため、今後も積極的に取り組んでほしい。

平成24年度

換地計画実務研修



12月12日(水)、秋田市の「秋田テルサ」を会場に、本会主催による「平成23年度換地計画実務研修」が開催され、県内で換地業務に係わる地区の県機関、市町村、土地改良区、換地委員会等の関係者約110名が参加した。

研修会は、事業実施中または今後予定している地区の換地委員等を主な対象とし、換地に関する基礎的知識や事業要件、換地委員等の果たす役割などについて研修するもので、「土地改良換地

等強化事業」の一環として毎年実施している。

本年度は、本会黒子専務理事の開講挨拶に始まり、本会農地整備部換地班の職員による「換地制度・換地手法について」、「換地計画書の構成について」、「換地清算金について」の講義に続き、秋田地方法務局登記部門の佐々木専門官による「筆界特定について」と題した研修などが行われた。

その後の「質疑応答」、「アンケート」では、様々な意見・要望が出され、今後の県内における換地事業の推進や本会換地業務等に反映させて頂きたいと考えている。



水土里情報システムによる果樹園地データベース構築の取り組み

秋田県平鹿地域振興局、水土里ネット秋田

取組概要

内容: 横手市内の果樹園地の位置情報や所有者、樹種などの情報を水土里情報システムを利用して県や市、JAなどの関係機関と情報共有を図るべく作業を進めている。

経緯: ①平成23年豪雪により横手市の多くの果樹園が被害を受けたが、地図情報が未整備であったため、被害状況の把握に苦慮した。

②平成23年7月よりモバイルGPS端末を用いて果樹園地境界の位置情報を測定するとともに、栽培している果物の種類や経営意向などをアンケート調査により農家から聞き取りデータを整備している。



果樹作付け状況の整理